



公益社団法人長野県宅地建物取引業協会
長野支部 支部長 市川 昇 様

新型コロナウイルス
感染症に係る対応のお願い

令和2年5月1日

長野商工会議所

公益社団法人長野県宅地建物取引業協会

長野支部 支部長 市川 昇 様

新型コロナウイルス感染症に係る対応のお願い

日頃は長野商工会議所事業にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大は未だ終息の気配は見え、感染者の増加、経済活動の低下が続いております。当会議所管内（長野、篠ノ井、松代）でも、飲食業や卸小売業をはじめ、製造業、建設業などに至るまで、大きな影響を受けている現状です。特に昨年の台風19号災害に対する経営支援対応が継続する中での今回の事態であり、市内事業所の経営体力はかなり減退しています。

特に飲食店をはじめとする事業者の中には、事業活動が低迷して入居するビル等の賃料支払いが困難となる事案も生じており、去る3月末には国土交通省から、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた飲食店等テナント賃料支払いに関する柔軟な措置の実施を検討する要請がありました。当会議所にも商店会組織や会員事業所からテナント賃料減免に関する切実な声が届いています。一方、所有物件の維持費増加や中心市街地店舗休業等による駐車場収入激減の声も不動産事業者から聞いております。

当会議所といたしましては、去る4月30日に長野市長に対して、家賃補助や休業補償についてスピード感を持って対応して頂くこと、固定資産税及び都市計画税に対する助成金または減免措置を前向きに検討して頂くこと等を要望いたしました。

つきましては貴会におかれましても、新型コロナウイルス感染症に係る対応として、テナントからの賃料減免要請や支払い猶予要請などに家主側が柔軟な措置の実施を検討頂くようご助言賜りたく、よろしくごお願い申し上げます。

令和2年5月1日

長野商工会議所

会頭 北村 正博

